

平成 27 年度
第 2 回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成 27 年 10 月 23 日提出

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成 27 年度第 2 回八幡平市農業委員会総会議事録

告 示 年 月 日	平成 27 年 8 月 27 日					
告 示 事 件	別紙告示写しのとおり					
招 集 年 月 日	平成 27 年 9 月 4 日					
招 集 場 所	八幡平市役所 3 階大会議室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開会	平成 27 年 9 月 4 日 14 時 00 分			事務局長	遠藤 等
	閉会	平成 27 年 9 月 4 日 15 時 10 分			議長	高橋 守男
応招（不応招）委員 及び 出席並びに欠席委員 出席 29 名 欠席 1 名 凡例 ○ 出 席 ▲ 欠 席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠席	議席 番号	委員氏名	出欠席
	1	高橋 末治	○	16	松村 勝彦	○
	2	向久保 勉	○	17	小山田 恵悦	○
	3	立柳 優	○	18	工藤 弘道	○
	4	熊澤 威人	○	19	大和田 順一	○
	5	高橋 正志	○	20	遠藤 一善	○
	6	高橋 由則	○	21	田村 紀彦	▲
	7	高橋 志郎	○	22	中村 一彦	○
	8	藤村 勇三	○	23	三浦 美恵子	○
	9	高橋 光廣	○	24	工藤 忠榮	○
	10	清水畑 京子	○	25	小林 辰雄	○
	11	田村 真行	○	26	種市 幸雄	○
	12	日戸 重雄	○	27	欠員	
	13	菊池 悦郎	○	28	石羽根 正志	○
	14	伊藤 勇一	○	29	羽沢 寿隆	○
	15	工藤 伸一	○	30	山本 範夫	○
			31	高橋 守男	○	
備考	12 番日戸重雄委員については早退					

議事録署名委員	議席番号 1 番	高橋末治	議席番号 16 番	松村勝彦
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	遠藤 等		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	高橋 賢悦		
	副主幹兼農地調整係長	津島 佐智幸		
	農地調整係主任	安藤 歌南子		
	農業振興係主任	清川 智紀		
	農業振興係主事補	笹森 孝哉		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

1 開会（14時00分）

【遠藤等事務局長】

私は、八幡平市農業委員会事務局長の遠藤等と申します。議長選任までの間、暫時進行を務めさせていただきます。

ただ今から、平成27年度第2回八幡平市農業委員会総会を開会致します。

今回の総会は、先に行われた農業委員会委員の一般選挙後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項、ただし書の規定に基づき、市長の招集によって開催されるものでございます。

最初に、田村正彦市長からご挨拶をいただきます。

【田村正彦八幡平市長】

平成27年度の2回目の総会ということでご案内を差し上げましたところ、それぞれお忙しい中ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。改選後初めての総会ということでございますので、慣例によりまして、会長が決まるまで暫時進行を務めさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

まずもって、先の農業委員の選挙におきまして当選された25名の委員の皆さん、改めて心からお祝いを申し上げます。また、9月1日には各団体からご推薦いただいた5名の皆様へ選任の辞令の交付をさせていただいております。

これから3年間、この30名、今日は1名欠席のようでございますが、30名の皆様で八幡平市農業委員会として活動をいただくこととなります。

皆さんには既にご承知のとおり、農業委員会法の一部を改正する法律が、去る8月28日の参議院本会議で可決されておまして、9月1日に交付となっております。

これによりまして、農業委員の選任方法が戦後60年以上続いた、公選制から市長の任命制へと変わるものでございます。9月1日以降に告示予定だった農業委員会委員一般選挙はすべて廃止となりまして、現在選任いただいている委員の皆さんは、来年の3月31日までの在任期間は延長の措置となるものでございます。このため、いわゆる公選制で選任された農業委員は、全国でも八幡平市が最後ではないかな、と思っております。

昨今、農業政策は大きく転換をされてきておりますが、その一環として法律の一部改正があった訳ですが、この趣旨というのが農業の成長産業化を図るという大きな趣旨のもとにそれぞれ法案改正があったもの、というように承知を致しております。成長産業と一言に言ってもなかなか見いだせないものでございますが、何とかこれまで以上に国内間での産地間競争、あるいは国際的な産地間競争が今後予想される、そのためには農業委員会の役割というものも同時に高まってくるもの、というふうに考えております。

委員の皆さんには八幡平市の農業と農地を守る、さらに発展させていくためなお一層活躍をすること

を改めて心からお願いをするものでございます。

本日の議事進行、会長が決まるまで、私が進行させていただきますので改めてお願いして挨拶に代えさせていただきます。

【遠藤等事務局長】

ありがとうございました。

続きまして、農業委員の紹介でございますが、現在の着席順のことについてご説明します。

先に選挙管理委員会から送付がありました3つの選挙区の当選者、続いて農業委員会等に関する法律第12条によります選任委員につきましては、団体推薦の1号委員、議会推薦の2号委員の順とさせていただきます。

それでは、現在1番目に着席されている委員から順次、自己紹介をお願いいたします。

～順次自己紹介～

【遠藤等事務局長】

ありがとうございました。次に、事務局職員を紹介します。

～事務局長から職員紹介～

【遠藤等事務局長】

次に、議長就任でございますが、八幡平市農業委員会会議規則第9条により会長が議長を務めると規定されておりますが、改選後最初の総会でございますので、会長が選任されるまでの間、臨時の議長として慣例によりましてこの総会の招集者であります、田村正彦市長から臨時議長の職務を務めさせていただきますので、ご了承願います。よろしくお願いたします。

議長（田村市長）

それでは、会長が決まるまでの間、臨時の議長を務めさせていただきますので、会議が円滑に進行致しますよう、皆様方のご協力をお願い致します。

議長（田村市長）

議事に入ります前に、本日の総会の出席委員数について事務局から、報告させます。

事務局（遠藤事務局長）

ご報告申し上げます。委員総数30名中、29名の出席でございます。なお1名欠席でございますが、本

日の会議議席番号2番、田村紀彦委員におかれましては用務のためどうしても出席できないという連絡をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

議長（田村市長）

ただ今、事務局から報告のありましたとおり、委員総数30名中出席委員が29名でございます。従って総会は成立いたします。

議長（田村市長）

これより、正規の議席が決定されるまでの間、現在着席している席を「仮議席」として指定いたします。

議長（田村市長）

これより、議事に入ります。日程第1「議事録署名人及び書記について」を議題と致します。

お諮り致します。日程第1「議事録署名人及び書記について」は、当職より指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（田村市長）

異議なしと認め、議事録署名人には、後ほど決定されます議席番号1番と16番の委員を、書記には事務局職員の清川主任と安藤主任を指名致します。

議長（田村市長）

次に日程第2「八幡平市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。

互選に入る前に、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程第6条により、互選管理人を定めることになっておりますので、遠藤農業委員会事務局長を互選管理人にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか

（異議なしの声）

議長（田村市長）

異議なしと認め、互選管理人を遠藤農業委員会事務局長に決定しました。

議長（田村市長）

それでは、改めて日程第2「八幡平市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条及び八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第2条により、委員が互選することになっております。また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があるかと思いますが、いかような方法で行ったらよろしいか、お諮り致します。

9番工藤忠栄委員

投票による選出方法でお願いしたいと思います。

議長（田村市長）

ただ今9番の工藤委員から投票による選出方法の提案がございました。これについてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（田村市長）

異議なしの声がございました。異議なしと認め、発言のありました投票によって会長を選任ということに決定致しました。

議長（田村市長）

それではここで投票による互選、ということですので議場の閉鎖を命じます。

事務局（遠藤事務局長）

それでは投票の準備がございますので少しそのままお待ち願いたいと思います。

～準備のため中断～

議長（田村市長）

お諮りを致します。会長の互選につきましては、只今ご決定いただいた通り投票によることと決定しましたので、開票立会人の選任が必要となります。

開票立会人には1番遠藤一善委員、15番菊池悦郎委員、20番藤村勇三委員を指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（田村市長）

異議なしと認め、よって開票立会人にはただ今指名しました1番遠藤一善委員、15番菊池悦郎委員、20番藤村勇三委員を指名致します。

議長（田村市長）

次に投票の方法について、事務局から説明させます。

事務局（遠藤事務局長）

それでは皆様に本日の会長選挙の投票について、手順等を含めまして説明したいと思います。

まず投票箱でございますが、今正面でございます。現在、空の状況であることを確認してから封印します。そして投票記載台でございますが、皆さんの右手でございます。こちらのほうでそれぞれ書いていただきます。互選会でございますのでここにいる、欠席者を含めまして30名が候補者となりうる、ということでございます。

そしてこれから投票用紙を配布致します。投票用紙にはまだ書かないでください。この記載台に来てから書いていただきます。ですので、配られた投票用紙にはこちらから連絡が来るまでは保管をお願いします。それでは配布致します。

なお、投票の方法でございますけれども、投票の方法は、単記無記名、説明致しますと単記というのは一人だけ、自分の意向とする候補者を一人だけ書いてください。それから無記名でございますので自分の名前は書く必要がありません。ですので、簡単に言えば候補者の名前を1名書いていただければ結構です。それ以外のもの、例えば2名記載になった、3名記載になった、という場合、これは無効ということになります。ということですので先ほど選ばれました開票立会人において、有効票・無効票の判定がされますので、無効が無いように投票をお願い致します。

（投票用紙配布終了）

議長（田村市長）

皆さん投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（田村市長）

配布漏れは、無いものと認めます。

議長（市長）

ここで投票箱をあらためさせていただきます。

議長（田村市長）

異常なしと認めます。

議長（田村市長）

念のため申し上げます。先ほど事務局長が申しあげました通り、投票は、単記無記名であります。被選挙人の氏名一人を記載のうえ、点呼に応じて、順次投票をお願いします。それでは事務局長から点呼をお願いします。

～事務局長の点呼に応じて順次投票～

議長（田村市長）

投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（田村市長）

投票漏れは無いものと認めます。投票を終了し、投票箱を閉鎖します。

議長（田村市長）

これより開票を行います。先ほどご指名申しあげました遠藤委員、菊池委員、藤村委員の立会いをお願いします。

～開票作業～

議長（田村市長）

開票作業が終わったようですので開票立会人の皆さんから確認をいただきます。異常なしと認めていただけますか。

（はいの声）

議長（田村市長）

それでは投票の結果を発表します。投票総数は29票、これは、先程の出席委員数に符号致しております

す。

従って、有効投票数29票、無効投票数0票であります。

得票数を報告申し上げます。18番高橋守男委員18票、5番高橋正志委員11票、以上のとおりでございます。

従いまして八幡平市農業委員会会長に18番高橋守男委員の当選と決定を致しました。

議場の閉鎖を解きます。

議長（田村市長）

ただ今当選されました高橋守男委員が議長におられますので、本席から当選の告知をいたします。会長席に、着席をお願い致します。

議長（田村市長）

それでは早速ではございますが、新会長に就任されました新会長の高橋守男委員さんから、ご挨拶をお願いします。

高橋守男会長

まず皆さん、今日は総会に出席いただきましてありがとうございます。

先ほどの会長選挙ということでございまして、私が会長ということで選任いただきまして、皆さんに本来であればありがとうございました、と申し上げるところでございますが、会長という非常に大変な職務を仰せつかりまして、この先の責任の重大さを痛感しているものでございます。

先ほどの田村市長さんのご挨拶の中にもありまして、また、皆さんもご承知のとおり農業情勢非常に多難な時期でございます。そういう時期であればこそ、我々農業委員はやはり一致団結して、市民の農業を守るべきいろんな政策の施行といえますか、推進に一致団結して向かって行かなければならないのではないか、と思っているところでございます。

それにつけても非常に未熟な会長でございまして、皆さんには多大なご負担、ご協力をお願いするということになると思います。ひとつよろしく願いまして会長の挨拶と致します。ありがとうございました。

議長（田村市長）

ありがとうございます。

以上で、議長の職務を終わらせていただきます。議事の進行にあたっては委員の皆さんのご協力をいただきました。改めて心から感謝申し上げたいと思います。それでは新会長と議長を交代致します。よろしく願い申し上げます。どうもご苦勞様でした。

事務局（遠藤局長）

それではここで市長は会長と交代致しまして、退席を致しますのでよろしくお願い致します。

～議長交代～

事務局（遠藤局長）

それでは新会長が決まりまして、これからは会長が議長となりますのでよろしくお願い致します。

議長（高橋会長）

ただ今事務局長から説明のありましたとおり、市長に代わりまして、議長を務めて参りますので、皆様方の多大なるご協力をお願い致します。座って進めさせていただきます。

議長（高橋会長）

次に日程第3「八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題とします。

議長（高橋会長）

互選に入る前に、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規程第6条により互選管理人を遠藤等農業委員会事務局長に定めたいと思いますが、ご異議ございませんか

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございます。異議なしと認め、互選管理人を遠藤農業委員会事務局長に決定しました。

議長（高橋会長）

それでは、改めて日程第3「八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題と致します。

互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条及び八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第2条により、委員が互選することになっております。

また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があろうかと思われませんが、いかような方法で行ったらよろしいか、お諮り致します。

16番立柳優委員

投票による方法でお願いします。

議長（高橋会長）

ただ今16番委員から投票による決定を、という意見がございました。それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

それでは投票により進めさせていただきます。ここでいったん休憩に入ります。暫時休憩をよろしく
お願い致します。

事務局（遠藤事務局長）

それでは投票による方法でということで皆さんに決定をいただきました。職務代理者の互選は投票と
いう方向で進めたいと思います。準備が整うまで今しばらくお待ちください。

議長（高橋会長）

それでは先ほどと同じように議場の閉鎖を命じます。

事務局（遠藤事務局長）

それでは先ほどの会長選挙と同様に皆さんの席に投票用紙をお配り致します。それをお待ちになって
暫時お待ち願いたいと思います。

議長（高橋会長）

休憩を解除します。会長職務代理者の決定につきましては、投票という決定をいただきましたので、
開票立会人に3番向久保委員、16番立柳優委員、21番羽沢委員を指名したいと思いますが、これにご異
議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございます、異議なしと認め、開票立会人に先程の3人を指名致します。

議長（高橋会長）

投票の方法について、事務局から説明させます。

事務局（遠藤事務局長）

職務代理者の互選につきましても、会長の投票と同じ方法で行いたいと思います。単記無記名ということでよろしくお願い致します。それでは私のほうから投票のコールをしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋会長）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋会長）

配布漏れは、無いものと認めます。

議長（高橋会長）

投票箱をあらためさせます。

議長（高橋会長）

異常なしと認めます。

議長（高橋会長）

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名一人を記載のう
え、点呼に応じて、順次投票をお願いします。

～事務局長の点呼に応じて順次投票～

議長（高橋会長）

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋会長）

投票漏れは無いものと認めます。投票を終了し、投票箱を閉鎖します。

議長（高橋会長）

これより開票を行います。3番向久保委員、16番立柳委員、21番羽沢委員の立会いをお願いします。

～開票作業～

議長（高橋会長）

投票の効力について、立会人から、発表願います。

（異常ありませんの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございました。異常なしという立会人からの報告がありました。これにより開票の結果を発表致します。

投票総数 29票、有効投票数23票、無効が6票であります。

それでは得票数を皆さんに発表します。議席番号順ではなく、こちらのほうで読み上げますのでご了承願います。

八幡平市農業委員会会長職務代理者選挙得票集計表でございます。29番清水畑京子委員1票、25番山本範夫委員15票、13番高橋志郎委員1票、17番石羽根正志委員1票、5番高橋正志委員3票、21番羽沢寿隆委員1票、9番工藤忠榮委員1票、以上であります。

よって、八幡平市農業委員会会長職務代理者に、議席番号25番山本委員が当選決定致しました。

議長（高橋会長）

議場の閉鎖を解きます。

議長（高橋会長）

次に当選された山本委員がこの会場におられますので本席から告知します。会長職務代理者の席に着席をしていただきます。

議長（高橋会長）

それでは早速でございますが、新職務代理者に当選されました山本委員から就任のご挨拶をお願い致します。

山本会長職務代理者

皆さんにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命職務代理者として頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長（高橋会長）

ありがとうございました。日程第4「農地部会委員及び農政部会委員の互選について」を議題とします。各部会委員の互選につきましては、事務局から説明をさせます。

事務局（遠藤局長）

それでは今、皆さんに互選会の通知書を配布しますので今しばらくお待ちくださいませ。それに基づいて説明したいと思います。

それでは、その通知書を見ながら私の説明も併せて聞いていただきたいと思いますのですが、初めて農業委員になられた方もいますし、また、従来から農業委員という方もいますけれども、初めての農業委員という方に対する説明ということでご了承をいただいて、改めて、最初から説明をしたいと思います。

八幡平市農業委員会では部会制を取っております。農地・農政の2部会が、2つの部会がございます。部会の定数は条例により農地部会が16人、農政部会が15人と定められております。その所属については、八幡平市農業委員会会長等選挙事務取扱規定第2条により選挙による委員、それから選任による1号委員、農協・共済組合・改良区推薦、それから2号委員の議会推薦と、それぞれの委員ごとに、つまり3つの委員ごとに部会委員の互選会を開催して決めていただかなければならないということになります。

なおその決め方につきましては規定がございまして、今回の選挙委員25人のうち、本来であれば26人となるわけですが、1人選挙欠員がありますので25人という表現にさせていただきますが、そのうち13人が農地部会、12人が農政部会の委員となります。そして1号委員3人のうち、1号委員というのは農協・共済・改良区この3人のうちから2人が農地部会、1人が農政部会ということになります。2号委員、議会推薦につきましてはそれぞれ1人ずつ農地・農政に分かれていただきたいと思います。

なお、今回の所属部会の互選にあたりましては西根・松尾・安代の各地区の委員が偏らないように配慮していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。そして1号委員・2号委員についても人数の限りがありますがけれどもその範囲内でできるだけ地域が偏らない形で配慮していただければというふうに思います。

なお互選会の会場でございますが、3つの部屋に分かれてやりますので、移動が入ってきますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

選挙で選ばれた委員については、この会場でそれぞれの部会を決めます。そして1号委員は議場の委員会室、今職員が案内しますのでそちらに行っていただきたいと思います。2号委員はやはり同じく議場の中の理事者控室という所に集まっていただいて互選会を開いていただくと。

これについては、1回でやればいいのか、と考える人もあるかと思いますが、手続き上、個別に開かなければならないということになっていきますので、よろしくご協願ひしたいと思います。

なお、そこで決めいただくのは案ということでございまして、もう一度こちらに来ていただいて現状を皆さんに確認いただいて最終的にこの総会で決定と、いうことになるものでございます。よろしくお願ひ致します。

議長（高橋会長）

説明が終わりました。選挙事務取扱規程第6条の規定により、互選に関する事務を管理させるため、「互選管理人」を定めることとなっております。この「互選管理人」は、当職から、指名することにしたと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、「部会委員互選会」として選挙による委員(大会議室)には遠藤事務局長を、1号委員(議場理事者控室)には、津島係長を、2号委員(議場委員会室)には高橋局長補佐を、それぞれ互選管理人に指名致します。直ちに、それぞれの部会委員互選会を開いて下さい。

議長（高橋会長）

「部会委員互選会」が開催されている間、休憩とします。

～それぞれの会議室で部会委員互選会～

議長（高橋会長）

それでは、休憩前に引続き会議を再開致します。ただいまの出席者は、30名中28名です。会議は成立します。事務局からそれぞれの「互選」の結果について、報告させます。

事務局（遠藤事務局長）

選挙委員互選会について報告（詳細別紙日程第7）

事務局（津島係長）

1号委員互選会について報告（詳細別紙日程第7）

事務局（高橋事務局長補佐）

2号委員互選会について報告（詳細別紙日程第7）

議長（高橋会長）

すべての報告がされました。この報告のとおり決定することにご異議ございませんか

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございました。部会委員となるための「承諾書」の提出を求めることになっておりますので、その手続きを事務局から説明させます。

事務局（遠藤事務局長）

ただ今の総会の決定をもちまして、書類を作っておりますがちょっとお待ちいただきたいと思います。書類ができましたならば、後ほど皆さんに配布致しまして、それに基づいて説明したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局（津島係長）

それでは、今作成している間、ご説明を致します。

部会員の選任でございますけれども、当選証書を交付することになってございます。また承諾書をいただくことになるのですが、選挙事務取扱規定の第13条の規定により互選管理人から会長のほうへ通知いたします。これに基づきまして、第14条の規定によりまして会長から当選人に対しまして部会員となる承諾を求めることとなります。それで今その書類を作成しているところでございます。

その求めに対しまして、3日以内に回答することになってございます。3日以内ということなのですが、できれば本日渡しまして帰りまでに名前と日付を記入のうえ提出いただければ幸いに思います。よろしくお願いしたいと思います。

事務局（遠藤事務局長）

議席番号は、今回の最後にくじ引きで決定することになっておりますので、まだ記入なさらないようにお願いします。

手続きを踏んで行かないと、例えば総会で決定したとなった場合、後戻りできませんので手順を踏ませてもらいたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局（津島係長）

承諾書については、帰りまでに提出していただければと思いますので、会議の方は進めていただいて、休憩時間に記載いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

先ほどお話ししたとおり、選挙事務取扱規定第14条に規定がございまして、会長から当選人に対しまして部会員になる承諾書を求めることになっております。その承諾書をご提出いただいて告示しますので、それによって部会員が正式決定するという形になります。よろしくお願い致します。

13番高橋志郎委員

係長の言うことはわかるが、私の求めているのは、「農地部会員」と「農政部会員」が上下にあるが、消すのか、○するのか、真ん中に書けばいいのかどうすればいいのか聞いているのですよ。

事務局（津島係長）

すいません。○していただければと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋会長）

ただ今質問がありまして、承諾書のほう農地部会員、農政部会員と2つ書いていますけれども自分が所属する方を○で囲うということです。よろしくお願いします。

議長（高橋会長）

ここまでよろしいでしょうか。次に進みます。日程第5「農地部会長及び農政部会長の選任について」と日程第6「農地部会副部会長及び農政部会副部会長の選任について」を併せて議題とします。

議長（高橋会長）

お諮りいたします。日程第5「農地部会長及び農政部会長の選任について」は農業委員会等に関する法律第19条第7項で「部会の委員のうちから総会で選任する」と規定されています。

また、日程第6「農地部会副部会長及び農政部会副部会長の選任について」は、同法第19条第8項で「部会の委員のうちから総会があらかじめ定める」と規定されております。それぞれの部会で候補者を選考していただいた後、この会議で報告していただき、選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

異議なしと認めます。それでは各部会で候補者の選考をお願い致します。

なお、農地部会は議場理事者控え室で選考会を開催しますのでご移動願います。また、農政部会はこの会議室で選考会を開催します。

なお、書記として農地部会には遠藤事務局長と津島係長と安藤主任を、農政部会には高橋事務局長補佐と清川主任と笹森主事補を、それぞれ指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

ありがとうございます。異議なしと認め、直ちに各部会で候補者の選考会を開いてください。また、書記はそれぞれの部会の進行をお願いします。その間決定するまで休憩とします。

～各部会の会議～

議長（高橋会長）

休憩前に引続き会議を再開致します。ただいまの出席者は、30名中28名です。定数に達していますので会議は成立します。各部会毎に事務局から、選考結果を報告願います。

事務局（遠藤事務局長）

まず最初に、農地部会農法から選考結果についてご報告申し上げます。農地部会の部会長でございますが、仮議席番号21番羽沢寿隆委員でございます。それから副部会長でございますが、仮議席番号3番の向久保勉委員でございます。以上です。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは引き続きまして農政部会長の報告を致します。仮議席番号17番石羽根正志委員。農政副部会長につきましては、仮議席番号4番松村勝彦委員に決定しました。よろしくお願い致します。

議長（高橋会長）

お諮りいたします。ただ今報告のありました候補者をそれぞれ選任することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

異議なしと認めます。よって農地部会長には仮議席番号21番羽沢委員、農地部会副部会長には仮議席番号3番向久保委員、農政部会長には仮議席番号17番石羽根委員、農政部会副部会長には仮議席番号4番松村委員をそれぞれ選任することに決定致します。それぞれ部会長席に、着席願います。

議長（高橋会長）

ここで、農地部会長及び農政部会長より、ご挨拶をいただきます。

羽沢農地部会長

皆さん、今度農地部会長になりました羽沢と申します。まだまだ若輩者でございますが、皆様からご指導、ご協力をいただきまして、私も一生懸命やりますので皆さん何卒よろしくお願い申し上げます。

石羽根農政部長

石羽根でございます。第4期に続き5期目も農政部長を仰せつかりました。皆様のご協力のうえ、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（高橋会長）

ありがとうございました。

議長（高橋会長）

次に日程第7「八幡平市農業委員会委員の議席の決定について」を議題と致します。

お諮り致します。委員の議席の決定方法は、会議規則第8条の規定により、「くじ」で定めることとされております。

また、本日欠席の委員につきましては、同条第1項ただし書きの規定により、職員が代わって「くじ」を引くこととされておりますので、そのように進めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（高橋会長）

異議なしと認め、そのように決定致します。「くじ」の方法等について、事務局から説明を願います。

事務局（津島係長）

議席の番号を決めるくじを行いたいと思います。くじにつきましてはこれまで総会等で番号がとばないように役職のある方、会長につきましては31番、職務代理は30番、農地部会長は29番、農政部長は28番を使用することとしたいと思います。

これまでと同様、農地部会員が1番から13番を使用したいと思います。引き続き農政部会員を14番から26番を使用することとしてくじを行いたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

番号の若い順から、先に農地部会のほうからくじを引いていただきたいと思います。

～順次くじ引き～

事務局（清川主任）

仮議席番号順に改めて読み上げ確認（明細別紙日程第7）

議長（高橋会長）

くじの結果はただいまの事務局の報告のとおりでございます。

お諮り致します。ただ今事務局が報告した「くじ」の結果のとおり議席を決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（高橋会長）

異議なしと認め、八幡平市農業委員会委員の議席の決定については、そのように決定致しました。

議長（高橋会長）

以上をもちまして、本日の議事の一切を終了しましたので、これで、本日の総会を閉会致します。ご協力ありがとうございました。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成27年 月 日

会 長 _____

1 番委員 _____

16番委員 _____

平成 27 年度第 2 回八幡平市農業委員会総会

日時 平成 27 年 9 月 4 日（金）午後 2 時
場所 八幡平市役所大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 臨時議長選任
- 6 出席委員数報告
- 7 仮議席決定
- 8 議 事

別 紙 議 事 日 程

- 9 閉 会

別紙

平成 27 年度第 2 回八幡平市農業委員会総会議事日程

- 日程第 1 議事録署名人及び書記の指名について

- 日程第 2 八幡平市農業委員会会長の互選について

- 日程第 3 八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について

- 日程第 4 農地部会委員及び農政部会委員の互選について

- 日程第 5 農地部会長及び農政部会長の選任について

- 日程第 6 農地部会副部会長及び農政部会副部会長の選任について

- 日程第 7 八幡平市農業委員会委員の議席の決定について